久喜市緑の基本計画（案）に対する意見募集の実施結果

久喜市緑の基本計画（案）に対する意見募集を実施したところ、３件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	令和７年２月３日～令和７年３月４日
意見件数	３人　３件

〇提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	計画案への反映
1	市所有の活用されていない雑林の有効活用を促す。 例えば、路面の雑林を遊歩道として整備し、地域住民の憩いの場に供する、あるいは域外からの来地を促進する地域資源とする。隣接自治会などの地域コミュニティの協力を得られれば、市有林の維持管理の運用効率並びに品質の向上にも貢献する可能性がある。	本計画では、道路以外の市所有の緑地などについても有効活用を図るため、公共施設里親制度を新たに検討していく予定です。このような取組を通じて、緑地などの魅力向上や維持管理の効率化、緑の質の向上に努めてまいります。	原案どおり
2	水と緑をそだてる一つとして、子どもたちが緑と親しむのに、プレイパークのような場所の整備を入れてもよいかと思います。整えられ、鑑賞する自然ではなく、中に入って遊べるような自然と場を提供できると思います。	本計画では、子どもたちが緑と親しみ、遊べる場所として、（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備を進めてまいります。また、「身近な公園整備と適正管理」の中でも、子どもたちが遊べる公園の整備と適正管理を行ってまいります。	原案どおり
3	みんなで身近な樹木を守り育てたい。街路樹の剪定時期が早く、まだ木陰がほしいのにない。また、家の前の落ち葉に困っている人もいる。 落ち葉を邪魔もの扱いせず、集めて腐葉土を作り、街路樹や公共の場の樹木の根元に撒けば、潤い豊かな緑になる。	本計画では、市民の皆様をはじめ、活動団体や事業者の方々との連携を強めながら、緑の保全や緑化の推進を行っていくものとしています。ご指摘頂いた内容につきましては「緑の推進員の活動支援」の中で情報交換を行う場を用意していますので、その中で対応を話し合ってまいります。	原案どおり

【問い合わせ】
公園緑地課　計画整備係
電話 0480-22-1111　内線 4681・4682
koenryokuchi@city.kuki.lg.jp